

新潟市教育・保育施設における事故発生時の事後検証のながれ

新潟市こども未来部保育課

資料 8 - ①

市では、新潟市附属機関設置条例に基づき、平成30年7月より「新潟市教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会」を設置している。この度、委員会開催の判断基準についてここに示すとともに、検証委員会開催に至らない事故発生時においても、以下に示す事後検証を日常的に行い、教育・保育施設等における事故発生防止に努めるものとする。（令和5年8月31日）

